

学校における働き方改革取組方針（令和8年2月）【概要】

1 要旨

令和5年3月に「学校における働き方改革取組方針」（以下「本方針」という。）を改定し、学校における働き方改革や業務改善につながる取組を総合的に推進してきた。

この結果、「子供と向き合う時間の確保」については目標達成となった一方で、「超過勤務の縮減」については、一定の改善が図られてきたものの、未だ目標達成には至っていないことから、本県が「目指す姿」を実現するため、本方針に、より具体的な取組を計画的に進めることを盛り込むことで実効性のあるものに改定するとともに、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置付ける。

《目指す姿》

全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、教員が心身ともに充実し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立しながら、主体的に学び続け、専門性を最大限に発揮できるよう、子供たち一人一人と向き合うことができる環境を構築する。

2 目標・成果指標の達成状況

(1) 子供と向き合う時間の確保

（目標・成果指標）子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が80%以上

- 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 県立学校全体 | 72.5% | 76.4% | 78.0% | 83.1% |

(2) 超過勤務の縮減

（目標・成果指標）教員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内

- 1箇月時間外在校等時間（年平均）

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度* |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 県立学校全体 | 29時間25分 | 29時間19分 | 28時間25分 | 28時間16分 |

- 1年間時間外在校等時間の平均

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度* |
|--------|---------|----------|---------|----------|
| 県立学校全体 | 353時間6分 | 351時間56分 | 341時間4分 | 339時間21分 |

- 月45時間を超えた教員数（延べ人数）及びその割合

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度* |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 県立学校全体 | 11,326人 (20.3%) | 11,084人 (20.1%) | 10,739人 (19.4%) | 10,285人 (18.6%) |

*4月～11月までの実績値に令和6年度の12月～3月の実績値を加えた推計値

3 「超過勤務の縮減」に係る目標・成果指標の未達成の主な要因

【業務量】

- 教員の専門性を必要としない業務に従事している状況がある。
- 部活動に教員以外の人材を活用することが十分にできていない。

【職場環境】

- 教員が円滑に業務を行うためのICT環境の整備が十分とはいえない状況がある。
- 教員の勤務時間を意識した働き方は浸透しているものの、特定の教員に業務が集中するなど、学校全体での組織的な取組が十分とはいえない状況がある。

4 改定後の本方針の内容

(1) 目指す姿《再掲》

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教員が心身ともに充実し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立しながら、主体的に学び続け、専門性を最大限に発揮できるよう、子どもたち一人一人と向き合うことができる環境を構築する。

(2) 目標

○ 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の教員の割合 … 100%
- ・ 1年間時間外在校等時間が360時間以下の教員の割合 … 100%

○ 「働きがい」に関する目標

- ・ 「仕事にやりがいがある」と感じている教員（管理職を除く。）の割合 … 100%

(3) 期間

令和8年度から令和11年度まで（4年間）

(4) 取組の内容

| 取組の視点 | 主な取組内容 |
|------------------------|---|
| 教員の業務量の適正化 | 《教育委員会事務局》 <ul style="list-style-type: none">・ 留守番電話機能や通話録音機能の全校整備・ 学校徴収金業務の負担軽減に向けた取組の検討 《学校》 <ul style="list-style-type: none">・ 学校行事等の見直し・ 部活動の活動時間等の適正化 |
| 教員が業務を効率的に行うことのできる環境整備 | 《教育委員会事務局》 <ul style="list-style-type: none">・ 保護者連絡システムの導入・ 校内研修で活用できるオンデマンド教材等の集約・活用の促進 《学校》 <ul style="list-style-type: none">・ 教育活動の内容や授業時数の見直しによる年間を通した業務平準化・ 特定の教職員に業務が集中しないよう、校務分掌の再編などによる業務の平準化・効率化 |
| 教員の健康及び福祉の確保に関する取組 | 《教育委員会事務局》 <ul style="list-style-type: none">・ 月80時間超の全ての教員に産業医による面接指導を実施・ 早出遅出勤務制度、テレワーク制度の拡充の検討 《学校》 <ul style="list-style-type: none">・ ストレスチェックにおける総合健康リスク低減のための職場環境改善・ 年次有給休暇を取得しやすい雰囲気や環境の整備 |

※ 主な取組内容以外の取組も含め、様々な取組を総合的に推進する。